



社会福祉法人壽光会

特別養護老人ホーム湖水苑



特別養護老人ホーム
デイサービス



グループホーム



ケアサポート
相生



デイサービス
居宅支援事業所

“運営理念”

地域の人々との**共生**を目指し、利用者の方の1人1人の人権を尊重しながら、皆さまが潤いのある豊かな暮らしが送られるよう日々**努力**し、福祉サービスや暮らしの環境が生き活きと**創造**されることをめざします。

- * 施設見学・相談等、各事業所にて随時対応いたします。お気軽に連絡下さい。
- * ご提供いただいた個人情報は、当法人の個人情報保護マニュアルに基づき適切に管理致します。
- * 成年後見人制度につきましても、ご相談お受け致します。

特別養護老人ホーム 湖水苑

神西湖畔の恵まれた自然環境の中で四季折々の風景を楽しんでいただけます。
明るい日差しの中で、穏やかに暮らしていただけることを目指しています。



明るい日差しの中の
穏やかな時間・・・。

2ヶ月に1回開かれる
『喫茶スワン』の和やかなひと時。



地域の方々との交流をはかり、地元の行事にも出かけます。



〔地元の祭りへの参加〕



〔大土地神楽〕



〔小学生と交流(田植え)〕

入所基準 要介護認定を受けて要介護1～要介護5と認定された方

※ 島根県老人福祉施設協議会の入所判定基準に基づく

利用料金 介護保険請求額(要介護4の場合)

介護サービス利用料 約 24,840 円/1ヶ月

居室利用料:1,970 円/日 (ユニット型個室)

食事料金:1,380 円/日

※ 居室利用料・食事料金は負担限度額により減額があります。

その他:初期加算・外泊時費用・電気製品使用料等が別途かかります。

相談窓口 相談員 吉田 靖一

Tel: 43-8955

ユニットケアで『自分らしさ』を最後まで

～一人ひとりの『個性』や『生活リズム』に合わせた暮らしの実現に向けて～

【ユニットケアとは】

施設の個室を10人のグループに分けて、それぞれを一つの生活単位（ユニット）としユニットごとに食事などの日常生活を送って頂きます。

少人数の家庭的な雰囲気の中で一人ひとりの生活に合わせた『個別ケア』を提供します。

【一人ひとりの『生活リズム』に合わせた暮らしの実現】

“ユニットケア”では一人ひとりの『生活リズム』を大切にします。
「朝起きる時間」「朝食の時間」これだけでも10人の入居者がおられれば10通りのそれぞれの時間があります。
“ユニットケア”ではそれら10通りの時間に合わせた支援をめざします。
“ユニットケア”に決められた日課はありません。



【『顔なじみ』の人間関係の中での暮らしの実現】

“ユニットケア”において各ユニットの職員は固定されます。
毎日、同じ職員が日常生活のお手伝いをさせていただくことで入居者の方との『顔なじみの関係』を築くことができます。
また“ユニットケア”では生活空間内に他の入居者の方と交流を持てる空間があり入居者同士で『近所付き合い』に似た社会的関係を築くことができます。
特に環境の変化で症状が悪化しやすい認知症の方に対して有効なケアと言えます。

【『尊厳』の保たれる暮らしの実現】

“ユニットケア”では全室鍵付の個室空間であるため個人のプライバシーが守られ『自分らしい生活』が保護されます。
人間の『尊厳』に関わるデリケートな部分である排泄についても全室にトイレを設置することで『尊厳』の保たれる暮らしを実現します。



認知症老人（予防）グループホーム 湖水苑

『人として共に幸せに安心して生きるために私たちはここにいます』

認知症グループホームとは？ → 認知症の方が小規模な生活の場で少人数(5人から9人)を単位とした共同住居の形態で、食事の支度や掃除洗濯などをスタッフが利用者と共に共同で行い、1日中家庭的で落ち着いた雰囲気の中で生活を送ることにより、認知症状の進行を穏やかにし家庭介護の負担軽減に資することにあります。



<これまでの“地域とのつながり”を大切にさせていただきます> <お互いの人間関係を大切にさせていただきます>



<生活の主体はご本人さまで。これまでの人生に沿った暮らし方をご提案させていただきます>

◎ 入所基準 ⇒ 介護保険制度上「要支援2から要介護5」の方で、かかりつけのお医者さまから“認知症”の診断を受けることが出来る方が入所できます。

(※個々の状況に応じて受入が困難な場合もあります。ご了承下さい)

◎ ご利用料金 ⇒ 【要介護度3の方が30日ご利用された場合】

- ・ 介護保険1割自己負担 ¥26,381 ・ お食事代 ¥46,500 ・ お部屋代 ¥34,500
- ・ 水道光熱費 ¥15,000 ・ 預かり金管理料 ¥500 その他雑費含 **・ 合計 約 ¥122,881**

※ 生活保護法指定事業所です。ご相談下さい。

相談窓口 管理者 井上 雄二
電話 0853-43-0032(グループホーム直通)

デイサービスセンター湖水苑

〈ご利用できる方〉

在宅で暮らしておられ、要介護認定にて、要介護度1から5、要支援1・2の認定を受けられた方ならどなたでもご利用できます。



〈デイサービスの一日〉

9:15～湖水苑到着

お茶会、バイタルチェック(血圧、体温、脈)、朝礼

9:50～軽体操、ボール体操、レクリエーション、口腔体操、入浴

12:00～昼食、口腔ケア(歯磨き)

13:00～午睡

14:00～レクリエーション(塗り絵、手工芸、折り紙、計算、書写、訓練、苑内散歩、外出など)

15:45～お茶会、歌会、終礼

16:30～湖水苑出発



〈利用料金〉 単位:円

要支援1・2	
要支援1	1,647/月
要支援2	3,377/月

要介護度1～5	
要介護度1	735/日
要介護度2	868/日
要介護度3	1,006/日
要介護度4	1,144/日
要介護度5	1,281/日

サービス提供体制強化加算(Ⅱ)

介護職員処遇改善加算(Ⅰ)

サービス提供体制強化加算(Ⅱ)

入浴加算

介護職員処遇改善加算



デイサービスセンター湖水苑では、季節を感じて過ごしていただけるように、月ごとに行事を計画しています。また、毎日の体操や歩行訓練にも力を入れており、湖水の見えるホールまで歩いていただき、毎日変化する湖水を見ながら会話をすることが日課になっています。

※見学・お試し利用を随時受け付けております。

相談窓口 管理者 向村 良一

TEL: 43-8955



街かどデイサービス 『ケアサポート相生』

デイサービスとは

日帰りで利用できる在宅サービスです。行き帰りの送迎から入浴・食事・各種介護・機能訓練・レクリエーション等を行っています。

ケアサポート相生は



街並みに調和した落ち着いた佇まいの中で、その方の持つておられる能力に応じて、可能な限り自立した生活を営む事が出来るように支援する事を目的としています。外出がしたい、趣味を活かしたい、色々な方とお話をしたい、身体の衰えが気になるなど、それぞれに抱える思いに沿い、生きがいを見つ



けて頂ける様に、季節の行事などを工夫しております。



行事に合わせた昼食

(アレルギー等も対応します)



季節ごとに合わせた外出や行事を計画しています

ご対象は

各市町村の介護認定で要支援以上と認定された65歳以上の方、または40～64歳の方で加齢による病気が原因で介護が必要になった方が対象となります。

サービス提供時間	午前 9:15～午後 4:30
営業日	月曜日～土曜日 ※祝日も営業しております。(1月1日を除く)

ご利用料金 (一日につき)

1月につき	要支援1	1,647円
	要支援2	3,377円
一日につき	要介護1	735円
	要介護2	868円
	要介護3	1,006円
	要介護4	1,144円
	要介護5	1,281円

- ・食費(おやつ代含む)・・・1日につき670円
- ・入浴加算・・・1回につき50円
- ・サービス提供体制強化加算(Ⅱ)・・・1日につき6円
- ・介護職員処遇改善加算(Ⅰ)

以上、料金のご利用内容の選択によって異なります。

一日の流れ

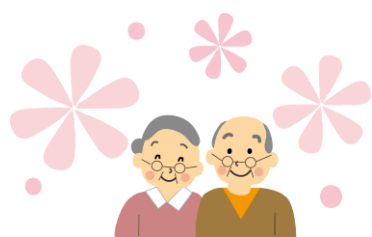
- 9:15～ バイタルチェック
- 9:45～ お茶会
- 10:15～ 軽体操、ポール体操、機能訓練
- 11:30～ 口腔体操
- 12:00～ 昼食
- 13:00～ 午睡
- 14:00～ ラジオ体操、風船バレー
- 14:30～ 創作活動、レクリエーション、機能訓練
- 15:30～ お茶会等
- 16:30～ 送り

○レクリエーションでは、文化祭や忘新年会、お花見、カラオケ、外食などをお楽しみ頂けます○
※見学・お試し利用を随時受け付けております。

相談窓口 0853-24-7733

管理者 川井 真弓

居宅介護支援事業所 相生



お一人で悩まず、気軽にご相談下さい

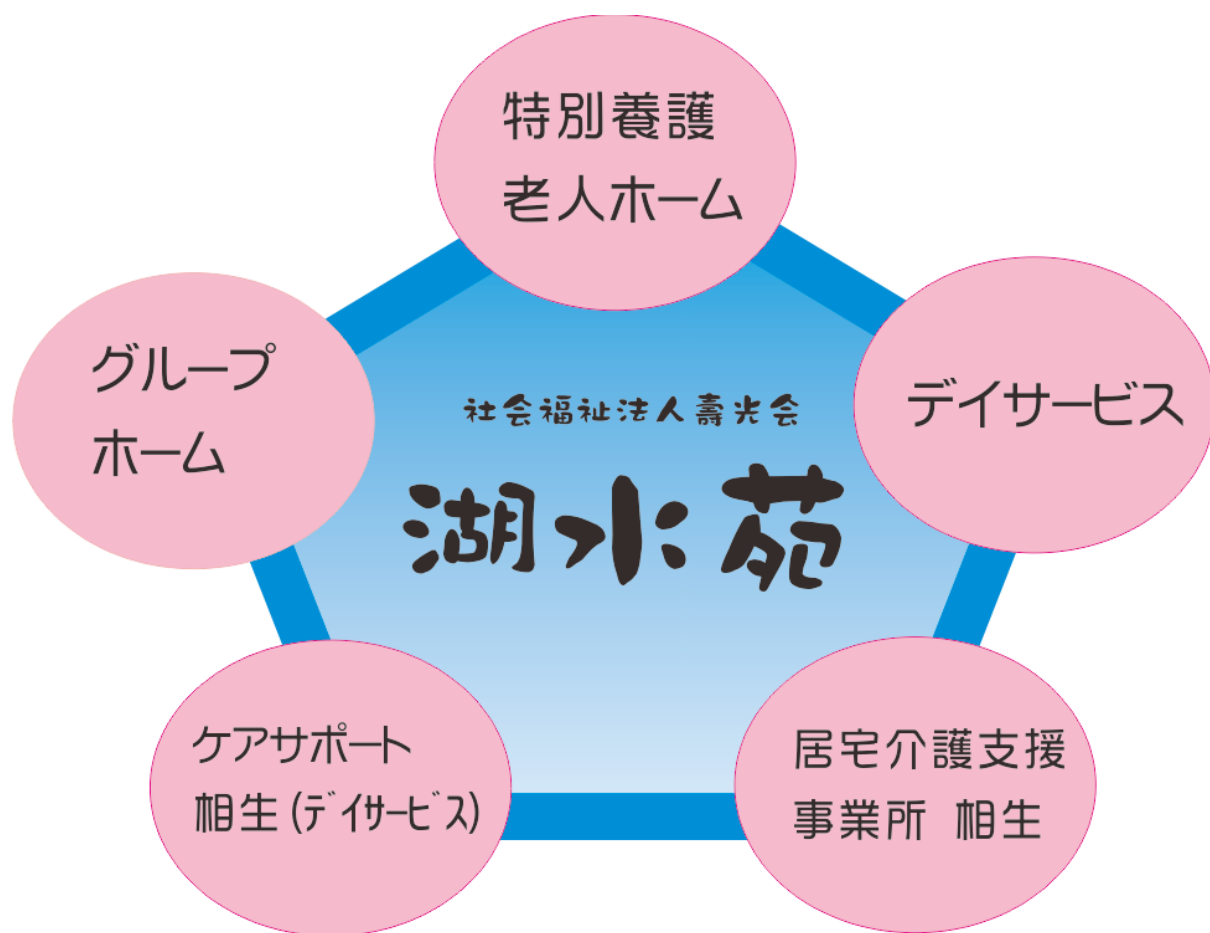
利用者の方やご家族の立場にたって、

- ・要介護認定等の申請手続き代行
- ・サービス利用の相談、アドバイス
- ・ケアプランの作成、見直し
- ・介護サービス提供機関への調整、他

お手伝いさせていただきます。

☎0853-24-7737

ケアマネージャー 湯村・林

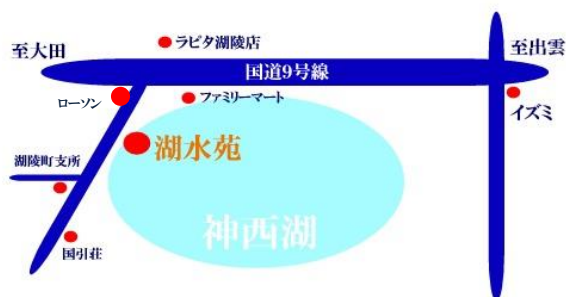


- * 施設見学・相談等、各事業所にて随時対応いたします。お気軽に連絡下さい。
- * ご提供いただいた個人情報は、当法人の個人情報保護マニュアルに基づき適切に管理致します。
- * 成年後見人制度につきましても、ご相談お受け致します。

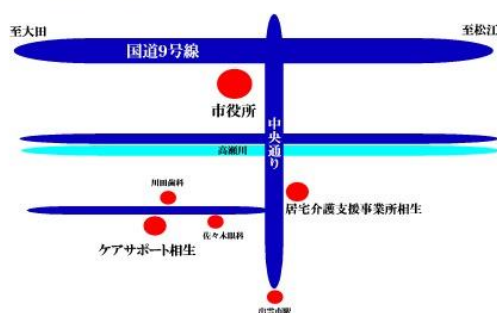
湖畔の四季を感じながら、
笑顔で暮らせる毎日をサポートします



湖水苑



ケアサポート相生



〒699 - 0811 出雲市湖陵町差海318-1
Tel 0853-43-8955 Fax 0853-43-0995
e-mail jukoukai@jupiter.ocn.ne.jp

〒693 - 0001 出雲市今市町741-5
Tel 0853-24-7733 Fax 0853-24-7738
e-mail aioi-jukoukai@cap.ocn.ne.jp